

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月18日

【会社名】 伊豆シャボテンリゾート株式会社

【英訳名】 Izu Shaboten Resort Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北本 幸寛

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目 8 番 4 号

【電話番号】 03-5464-2380

【事務連絡者氏名】 経営企画室 桑原 亮介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目 8 番 4 号

【電話番号】 03-5464-2380

【事務連絡者氏名】 経営企画室 桑原 亮介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年11月13日

(2) 当該事象の内容

当社グループは、子会社である株式会社伊豆シャボテン公園と株式会社ケプラムとの和解について、平成27年11月13日において新たな合意に至りました。これに伴い偶発損失引当金繰入額が発生したため、平成28年3月期第2四半期決算において営業外費用に計上しました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成28年3月期第2四半期の連結決算に、偶発損失引当金繰入額272百万円を営業外費用に計上しました。